2006年12月15日

環境省水·大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室内 有明海·八代海総合調査評価委員会事務局 御中

「有明海・八代海総合調査評価委員会報告案」についての意見

団体名:WWFジャパン

担当者:自然保護室 花輪伸一

業 種:財団法人(環境保護団体)

住 所:〒105-0014 東京都港区芝 3-1-14 日本生命赤羽橋ビル 6 F

電話番号: 03-3769-1711 FAX 番号: 03-3769-1717

1. 問題点とその要因・原因の究明(41P)

委員会の基本的な考え方として「諸問題の要因・原因の考察について、その特定自体は目的でなく、再生にむけた措置に資するもの」としている。しかし、有明海の環境悪化、漁業不振の原因をできる限り明らかにしなければ、再生の方策も立てられるものではない。たとえ立てたとしても的はずれなものになるだろう。委員会での論議や報告書の内容が、腰が引けて原因究明に背を向けているとの印象がぬぐえないのは、このような姿勢による。

有明海問題に関しては、完璧な因果関係の証明(これは事実上不可能である)ではなく、疫学的な因果関係の明示で事は足りるのではないか. そのような視点に立てば、評価委員会が集めた資料をもとに考えると、国営諫早湾干拓事業が、有明海の環境悪化、漁業不振の原因である可能性がきわめて高いと言っていいだろう. しかし、この委員会報告書は、諫早湾干拓事業の影響を、できるだけ薄めてしまおうという意図のもとに書かれているようで、考察からは干拓事業がぬけている. まずは、そのような態度を改めるべきである.

ついでながら、このパブリックコメントの締め切りは 12 月 15 日で、20 日には評価委員会を開いて報告書を確定するとのことである. わずかの日数でパブコメの意見を集約し、わずか 2 時間程度の委員会で報告書に反映できるのだろうか.

2. タイラギの激減 (45P)

タイラギの浮遊幼生の分布図(45P)や中央粒径値の分布図(46P)には、諫早湾口部が示されていない。諫早湾口部を含めた有明海全体のデータを示すべきである。幼生の分布データを示す図はすでに第9回委員会で配布されている。

諫早湾の潮受け堤防工事の際に、堤防本体を造成するために、湾口部の土砂を大量に浚渫するなど環境が悪化している。一方、海底の泥質化、貧酸素化が進み、幼生が着底できなくなりタイラギが激減したとのことである。であるならば、干拓工事の進展と海底の泥質化、貧酸素化、長崎県のタイラギの減少には関連があるのではないか。潮流・潮汐の減少と関連づけてタイラギの激減を評価するべきである。諫早湾干拓事業との関連を検討することを避けるべきではない。

3. 魚類等の減少(53P)

仔稚魚の生育場の消滅・減少が魚類資源の減少に結びついているのであれば、漁獲高が減少し始めた 1990 年頃は、まさに諫早湾干拓事業が始まり、生育場の干潟や藻場、浅海域が諫早湾で失われてきた時機と一致する. 1996 年に潮受け堤防で大面積に干潟・浅海域が閉め切られたが、この時機には、ほかで大規模に干潟・浅海域が失われたところはない. 生息場の減少および漁獲の減少と諫早湾干拓事業との関連は明らかであるのに、その記載がない.

特に底生魚の漁獲が激減しているのは、生息場所である底層環境の悪化であり、貧酸素化、泥質化が進んだためとされている.これは、潮流・潮汐の減少と成層化、透明度の上昇、赤潮の発生が関係しており、諫早湾干拓事業がその主要な原因と考えられている(日本海洋学会編 2005 など).しかし、報告書では、このような関連性を追求する姿勢がまったく見られない.

4. ベントスの減少 (56P)

ベントスも同様の記述である.ベントスの減少の要因としている底質の泥化,有機物・ 硫化物の増加,貧酸素化がなぜ生じたのかについて,その原因と考えられる干拓事業との 関連について検討されていない.

5. ノリ養殖(58P)

ノリ生産量については、有明海全体の推移のみを見ており、海域別の変化について分析されていない。ノリ生産量が維持されている海域と低下している海域があり、赤潮の発生と栄養塩の状態について解析し、検討すべきである(日本海洋学会編 2005 など)。報告書では、水温と生産量の関係を重視しているようだが、これは的はずれであろう。むしろ原因から目をそらせるものとなっている。

6. 潮流の減少(64P)

シミュレーションの結果のみを考察しているが、すでに発表されている実測値についても検討し考察するべきである。有明海の潮流の減少を、長期的かつ段階的な減少と、あいまいに表現している。しかし、20Pに示したようにいくつかの見解を併記するだけではなく、比較考察してより確からしい見解を評価するべきである。また、潮流減少の原因についても考察し評価すべきである。

7. 底質の泥化 (67P)

底質の泥化については、河川からの土砂供給量、ダムの堆砂、土砂採取などについて述べている.しかし、いつ頃から泥化が進んだのかについては、資料を示したものの(14P)、考察していない. 14P の図 3.4.2 をきちんと評価すべきである. この図からは、干拓事業と泥化の進行は大いに関連していると見られる. 底質泥化と 69 P の有機物、硫化物、貧酸素水塊の関係はどうなっているのか、考察し、評価するべきである.

8. 赤潮の発生 (71P)

赤潮に関しては、諫早湾干拓事業の潮受け堤防閉め切りの以前と以後で、発生規模がまったく異なるという論文(堤ほか 2006)に触れていない.この論文は、堤防閉め切りと赤潮の大規模発生の関連を明らかに示す重要なものである.この論文を無視して評価しないことは、諫早湾干拓事業の影響をことさら無視しようという態度の現れであり、厳しく批判されることは確実である.

9. 各環境要因の因果関係 (64-75P)

有明海の環境悪化,漁業不振の直接的な要因として,潮流速の減少,底質の泥化,底質中の有機物・硫化物の増加,貧酸素水塊,赤潮の発生,透明度の上昇があげられ,それぞれについて検討がなされている。この要因のひとつとして,諫早干拓地の調整池からの排水を加えて検討するべきである。調整池は有機物汚染が進み,その排水は諫早湾だけでなく,有明海へも流入しているからである。また,報告書では,各要因について述べるにとどまり,要因間の因果関係には触れていない。図 4.2.1 に同じ太さの矢印が引かれてはいるが,因果関係を文章で考察し,環境悪化・漁業不振の主要因を明確にするべきである。

10.再生への取り組み (78P)

再生の目標が不明確である.再生目標とする年代を具体的に明記するべきである.すなわち,潮受け堤防閉め切り以前,干拓事業着手以前,魚類の漁獲量がピークであった 1980年代など,イメージがしやすいように示すべきである.報告書では目標が抽象的なので,再生の方策も抽象的になっている.また,再生の方策というより,モニタリングやモデル構築,生理生態の解明など調査に関する項目が目立っている.これでは実のある再生策にはならないだろう.その理由は,諫早湾干拓事業に関する評価を避けているからである.有明海・八代海の海域環境,生態系は長期間にわたって変化してきた,などという意味の分からないことをいうべきではない.

報告書では、「ノリ第三者委員会」が提言した中長期開門調査についてまったく触れていない. これも委員会が軟弱である証拠のひとつである. 中長期開門調査によって、最も疑わしいと考えられる諫早干拓事業の影響を検証することが、有明海再生の第一の方策であることは、多くの研究者が科学的、論理的に指摘していることである.

評価委員会は、有明海の重要な再生方策として、中長期開門調査を第一に上げるべきである.

以上